かりがね堤の人柱

それは、寛文のころといいますから、今からおよそ三百年ほど前のことでした。

よく晴れた秋のある日、じゅんれい姿の老夫婦が、あたりのけしきをながめながら籠下村(松岡村)の代官じん屋の前までやってきました。

そのとき、突然門の前にいた役人が老夫婦の前に立って「はなはだ申しにくい事だが、あなたに折入ってたのみがある。実は……」と話しだしました。それは次のような話でした。

千人目の者を人柱に

「ごらんのように、この附近の田んぼは、

昭和五十五年二月五日号

ぜんぶ河原になっている。ここに堤防をきずくが、大雨のたびに流されてしまう」

「ここのお代官は、この富士川の洪水をふせぎ、田んぼを守ろうとしてばく大なお金をかけており、すでに親子三代の歳月がたっている。築いた堤防を守るには、神仏のたすけにたよるほかはない。そこで、富士川を渡ってくる千人目の人を人柱に立てることに決めた」

「実は、その千人目の人があなたです。どうか村人のために人柱になってほしい」と役人はたのみました。それを聞かされたじゅんれい夫婦は、顔色が変わるほどおどろきました。

諸国をじゅんれい
ふたたび代官じん屋へ

「よくわかりました。私たちには子どもも身寄りもありません。そのためこうして諸国の霊山霊場をさんぱいしているのです。もし私の命がみなさんのお役に立つならば、よろこんでお受けしましょう」

「しかし、これから東国の霊場をまわらなければなりません。それが済んだら、かならずかえってきます」とやさしくいいました。

それから三カ月後のある日、東国じゅんれいを済ませた老夫婦は、ふたたび松岡の代官じん屋に帰ってきました。

おそらく帰ってこないだろうと思っていた役人たちはびっくりしました。

地底から二十一日間
かねの音が聞こえる

そして、あくる日、「では、くれぐれも妻を

たのみます」といいのこした男のじゅんれいは、かりがね堤の人柱になりました。

場所は堤防をなん度ぎずいても流されるかりがね堤のまがりかどです。

じゅんれいは、ひつぎの中に入るとき、「この穴の中からかねの音が聞こえている間は、私はまだ生きていると思ってください。ねんぶつの声もかねの音も聞こえなくなったときが、私の死んだときです」

ひつぎが静かに穴の中へおろされ役人も農民も、見物の旅人もこれを見守り、ねんぶつをとなえています。

お経の声はあたりにこだまして、富士川の川瀬にしみこんでいきます。

それから二十一日の間、地の底からかすかにかねの音が聞こえてきました。

今なお、人柱になったじゅんれいのたましいは、このかりがね堤にとどまって、この堤を守りつづけています。村人は、じゅんれいを神とあがめ、護所神社としてまつっています。

今でも安心して

中司熊吉さん（橋下区）

毎年七月十六日に護所神社の祭典をやっているね。わしらが子どものころは盛大にやったもんだが……。

かりがね堤ができる前は、富士川が富士市街の方まで流れていたということだね。

この堤防のおかげで、わしらはこうして百姓もできるし、大雨でも安心していられるよ。

かりがね堤